



久留米市セーフコミュニティ 防犯対策委員会



2. 協議事項(2)

発表日 2022年12月 日
 発表者 防犯対策委員会委員長 猪飼 廣幸
 所 属 久留米市防犯協会連合会

みんなで取り組む安全安心まちづくり

1-2.防犯対策委員会の設置の背景

【図2】行政への要望で特に力を入れてほしいもの



項目	割合
労働・雇用対策	24.4%
高齢者福祉の充実	21.3%
地域医療体制の充実	19.3%
防犯対策	16.7%
子育て支援体制の充実	15.8%
生活道路や側溝の整備	12.8%
広域幹線道路の整備	11.8%
商工業振興対策	9.5%
消防・救急救命対策	9.1%
生活排水処理の整備	8.8%
農業振興対策	8.7%
公共交通網の整備	8.6%
防災対策	7.8%

<出展：市民意識調査(2011年)>

★主観的データ

<2011年取り組み開始時>

当時
「防犯対策に力を入れてほしい」
行政施策33項目のうち、**第4位**

↓

市民の要望意識は高く、
犯罪を不安に感じている！

↓

**犯罪の予防・防犯力の向上で
市民の安心感が高まる！**

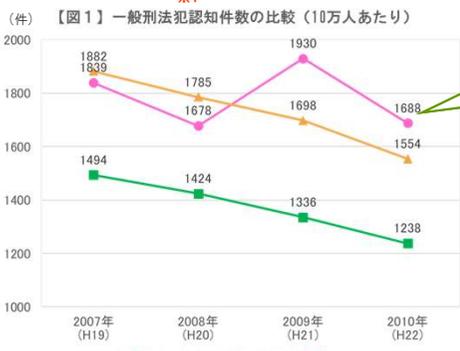
**2012年(H24)3月
防犯対策委員会設置**

みんなで取り組む安全安心まちづくり

1-1.防犯対策委員会の設置の背景

※1

【図1】一般刑法犯認知件数の比較(10万人あたり)



年	久留米市	福岡県	全国
2007年(H19)	1882	1839	1494
2008年(H20)	1785	1678	1424
2009年(H21)	1930	1698	1336
2010年(H22)	1688	1554	1238

<出展：警察統計>

★客観的データ

<2011年取り組み開始時>

当時
長期的には減少傾向にあるものの、
2009年は認知件数が増加
国や県と比べ、高い水準

↓

**犯罪を減らすため
取り組みの強化が必要**

**セーフコミュニティで
犯罪の予防を！**

みんなで取り組む安全安心まちづくり

2.防犯対策委員会の構成メンバー(2022年現在)

区分	NO.	所属
関係団体	1	久留米市老人クラブ連合会
	2	久留米市防犯協会連合会
	3	うきは防犯協会田主丸支部
	4	久留米市校区暴力追放推進協議会連絡会議
	5	久留米市校区まちづくり連絡協議会
	6	久留米男女平等推進ネットワーク
	7	久留米市中学校長会
	8	久留米市小学校長会
	9	久留米市小・中学校PTA連合協議会(小学)
関係団体	10	久留米市校青少年育成協議会連絡会議
	11	久留米市商工会議所女性会
	12	文化街さくら会
警察	13	久留米警察署(生活安全課)
行政機関	14	久留米市子ども未来部青少年育成課
	15	久留米市都市建設部道路整備課
	16	久留米市教育部学校教育課
	17	久留米市協働推進部安全安心推進課
	18	久留米市協働推進部男女平等推進センター
	19	久留米市協働推進部消費生活センター

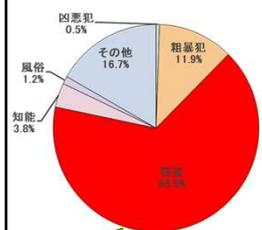
<委員構成の見直し> 久留米市老人クラブ連合会を追加(2016年)
 ※高齢者を狙ったニセ電話詐欺等の多発に対応

みんなで取り組む安全安心まちづくり

3-1.データに基づく課題

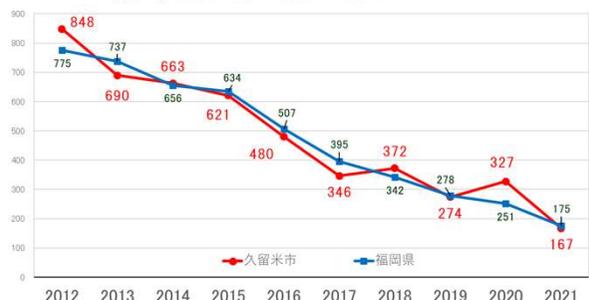
【図3】一般刑法犯認知件数の内訳

市民の日常の行動範囲内で発生する「街頭犯罪」が多い



凶悪犯や粗暴犯の発生率は低く、多くは窃盗犯

【図4】街頭犯罪認知件数の比較 (10万人あたり)

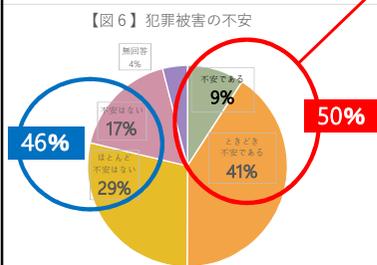


3-3.データに基づく課題

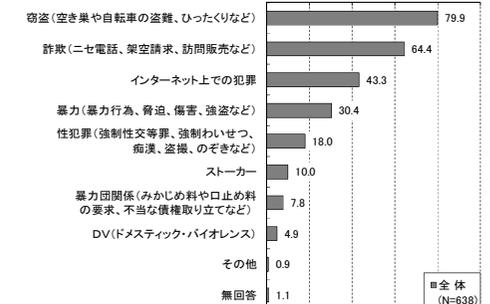
犯罪への不安を感じる人が、不安を感じない人を上回っている

<出展:セーフコミュニティ実態調査>

問:あなたは、生活の中で犯罪の被害にあうかもしれないという不安はありますか。



問:あなたが不安に感じる犯罪は何ですか。

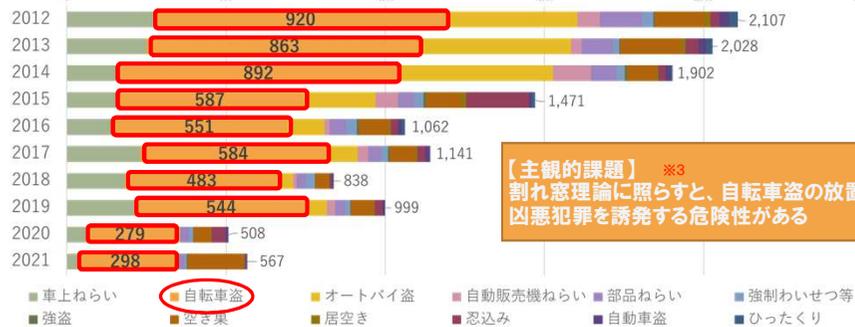


3-2.データに基づく課題

街頭犯罪の中では「自転車盗」が最も多い

【図5】街頭犯罪認知件数

<出展:警察統計>



【主観的課題】 ※3
割れ窓理論に照らすと、自転車盗の放置が凶悪犯罪を誘発する危険性がある

3-4.データに基づく課題

大型商業施設や乗降客の多い駅、繁華街周辺で犯罪が多く発生している

【図6】校区別一般刑法犯種別認知件数

<出展:警察統計>

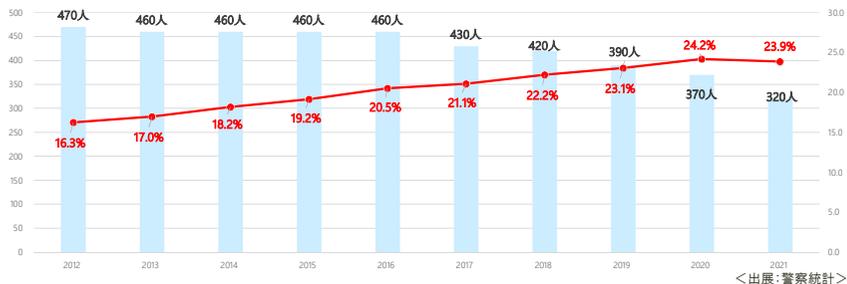


【主観的課題】
不特定多数の人が集まる場所で犯罪が多い

3-5.データに基づく課題

※4
市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、県内に占める割合は増加

【図9】指定暴力団構成員数と県内に占める割合



3-7.データに基づく課題

性犯罪認知件数は増減を繰り返している
「性犯罪」を不安に感じる女性が多い



3-6.データに基づく課題

※5
主に高齢者を狙ったニセ電話詐欺の被害が急激に増加

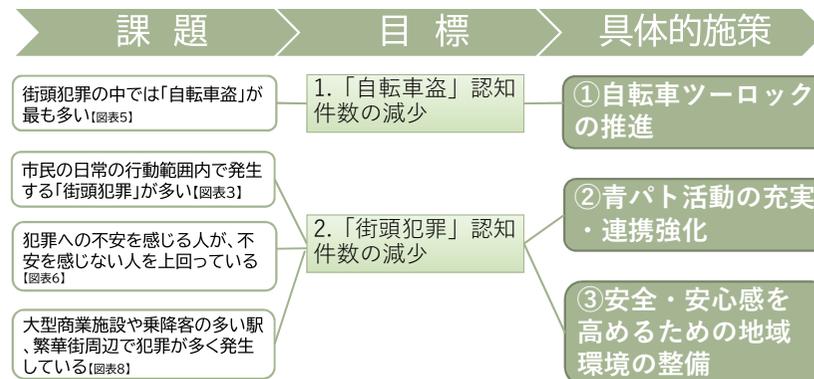
【図10】市内 ニセ電話詐欺の被害及び阻止件数



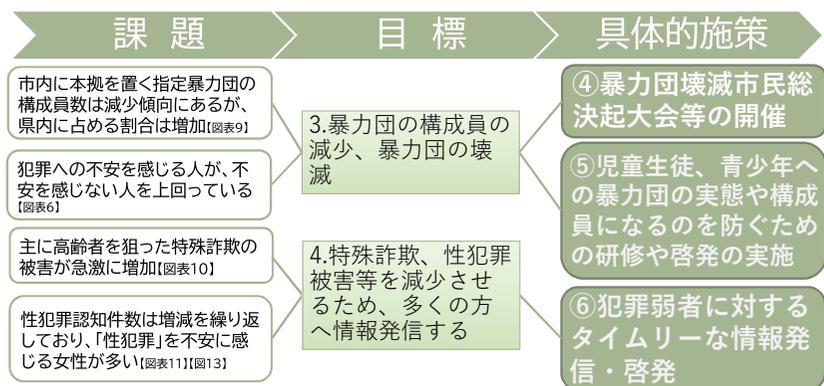
【図11】犯罪に巻き込まれるかもしれないと思う場所



4-1. 課題解決のための目標と具体的施策



4-2. 課題解決のための目標と取組



5-2. レベル別の対策

目標	分類	対策		
		国県レベル	市レベル	地域レベル
3.暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅	教育・啓発	暴排先生（県警）等	出前講座等	暴力団壊滅、排除運動の実践 取組④⑤ 暴追大会への参加、啓発 暴力団排除の取組
	規制	暴対法、県条例による規制	法や制度の周知	制度の理解、法令順守
	環境整備		自転車駐輪場の整備等	
4.二重電話詐欺、性犯罪被害等を減少させるため、多くの方へ情報発信する	教育・啓発		街頭キャンペーン、出前講座等	地域における注意喚起 取組⑥ 情報発信、啓発
	規制	各種法令による規制	法や制度の周知	制度の理解、法令順守
	環境整備			

5-1. レベル別の対策

目標	分類	対策		
		国県レベル	市レベル	地域レベル
1.「自転車盗」認知件数の減少	教育・啓発		街頭キャンペーン、出前講座等	地域にける注意喚起、ツーロックの実践 取組① 街頭キャンペーン、啓発
	規制	各種法令による規制	法や制度の周知	制度の理解、法令順守
	環境整備		自転車駐輪場の整備等	
2.「街頭犯罪」認知件数の減少	教育・啓発		出前講座等	自主防犯活動への参加 取組② 青パト活動への参加
	規制	各種法令による規制	法や制度の周知	制度の理解、法令順守
	環境整備		地域防犯団体への支援等 防犯カメラ設置、地域への支援等	青パト導入 補助制度の活用による環境整備等 取組③ 防犯カメラ、防犯灯の設置

6-1. 具体的施策の紹介・成果

取組① 自転車ツーロックの推進



学生ボランティアや自転車商組合等も参加
交通安全対策委員会とも連携して実施

街頭キャンペーンなどにより、
ツーロックの安全性等を周知
自転車利用者実践を促す



取組① 自転車ツーロックの推進

指標	指標内容	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
活動	駐輪場や商業施設などでの啓発活動回数	14回	18回	5回	2回	2回
短期	ツーロックの実践状況【アンケート】	45.1%	32.6%	28.9%	未実施	未実施
中期	久留米市は治安が良いと思う人の割合【市政アンケートモニター】	67.7%	74.8%	75.2%	未実施	75.8%
長期	自転車盗の認知件数【警察統計】	584件	483件	544件	279件	298件

取組② 青パト活動の充実・連携強化

指標	指標内容	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
活動	青パト活動を行う校区数	40校区	41校区	44校区	45校区	45校区
短期	地域の防犯活動に参加したいと思う人【アンケート】	56.2%	53.3%	49.2%	未実施	45.4%
中期	防犯パトロールの連携団体数	46団体	47団体	51団体	52団体	52団体
長期	街頭犯罪の認知件数【警察統計】	1,141件	838件	999件	508件	567件

6-2. 具体的施策の紹介・成果

取組② 青パト活動の充実・連携強化

2004年から推進してきた、青パトによる防犯パトロールが現在は市内全域で実施！

青パト ※6



地域を見守る青パト



6-3. 具体的施策の紹介・成果

取組③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備

地域や団体、関係機関が連携それぞれの役割に応じた環境整備で危険因子を取り除く



街頭防犯カメラ



防犯灯

取組③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備

指標	指標内容	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
活動	①防犯灯設置費補助件数 (市補助事業)	1,636件	1,560件	1,402件	1,057件	798件
活動	②街頭防犯カメラ設置 補助台数 (市補助事業)	15台	17台	17台	14台	10台
短期	この2～3年で治安が良くなったと思う人の割合【アンケート】	45.4%	40.8%	45.1%	未実施	42.8%
中期	久留米市は治安が良いと思う人の割合【アンケート】	67.7%	74.8%	75.2%	未実施	75.8%
長期	街頭犯罪の認知件数【警察統計】	1,141件	838件	999件	508件	567件

取組④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催

指標	指標内容	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	
活動	開催数	2回	2回	2回	1回	1回	
短期	参加者数	6月開催	1,500人	1,500人	1,500人	0人	0人
		12月開催	2,000人	2,000人	2,000人	31人	160人
中期	暴追の取り組みを行なっている校区数	41校区	42校区	42校区	41校区	41校区	
長期	市内の暴力団の構成員数	430人	420人	390人	370人	320人	

6-4. 具体的施策の紹介・成果

取組④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催



暴力団壊滅市民総決起大会
毎年6月開催 約1,500人参加

地域社会全体で暴力団の壊滅を目指す
小学校区単位での活動など、日常生活に
根付いた根気強い活動を展開

総決起大会及びパレード
毎年12月開催 約2,000人参加



校区での暴追大会、パレード



6-5. 具体的施策の紹介・成果

取組⑤ 児童生徒、青少年への研修や啓発の実施



小学校での防犯講話

小学・中学・高校生へ暴力団関連
の研修・啓発実施することで、暴力
団構成員になるのを防ぎ、暴力団
の弱体化を図る



広報紙（学生向け
の啓発）掲載

取組⑤ 児童生徒、青少年への研修や啓発の実施

指標	指標内容	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
活動	防犯教育活動を行なった学校数	128校	150校	109校	87校	110校
短期	不良行為少年補導数	2,214人	1,237人	1,234人	1,066人	947人
中期	市内の刑法犯少年検挙・補導数	101人	100人	67人	56人	53人
長期	市内の暴力団の構成員数	430人	420人	390人	370人	320人

取組⑥ 犯罪被害者に対するタイムリーな情報発信・啓発

指標	指標内容	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
活動	啓発活動・出前講座回数	73回	87回	67回	9回	26回
短期	この2～3年で治安が良くなったと思う人の割合【アンケート】	45.4%	40.8%	45.1%	未実施	42.8%
中期	久留米市は治安が良いと思う人の割合【アンケート】	67.7%	74.8%	75.2%	未実施	75.8%
長期	①二セ電話詐欺被害件数(阻止件数)【警察統計】	26件(48件)	18件(34件)	16件(20件)	11件(24件)	22件(62件)
長期	②性犯罪認知件数【警察統計】	19件	29件	17件	14件	6件

6-6. 具体的施策の紹介・成果

取組⑥ 犯罪被害者に対するタイムリーな情報発信・啓発



出前講座や啓発チラシをはじめ、あらゆる機会を通じた情報発信被害に遭わないための行動を呼びかけ

7. コロナ禍の工夫

SNS等を活用した新たな啓発活動

- ・啓発動画を作成し、YouTubeやLINEに投稿し、広く啓発
- ・啓発動画を市内各所のモニターで放映



二セ電話詐欺の対策強化

- ・コロナ禍での在宅時間の増加を背景に急増している二セ電話詐欺対策として、警察や校区まちづくり連絡協議会、民生委員児童委員協議会等と連携し、実施。

青ハトを活用した注意喚起

日常的な訪問での声掛け

8-1. 取り組みによる全体的な成果



一般刑法犯認知件数は減少！
2011年（取り組み開始時）の約30%
国・県より減少率が高い！

2012年 県の水準以下に

2016年 国の水準以下に

市内の内訳を見ると…
街頭犯罪認知件数も減少！
2011年の約20%
自転車盗の認知件数も減少！
2011年の約30%

9. 再認証取得後の変化・気付き

防犯活動の充実

- 青パトによる防犯パトロールが市内全域で実施される
- 交通安全分野、学校の安全分野、高齢者との連携強化
- 防犯カメラ、防犯灯の設置の拡大
- 自主防犯活動団体の活動開始
- 住民活動による暴力団事務所の撤去



防犯活動の支援の拡がり

- 企業から青パトの寄贈
- 企業から車両用の安全警報装置の寄贈を受け、青パトに設置
- NPO法人から学校防犯システム「ツイタモン」の設置支援



8-2. 取り組みによる全体的な成果

全国暴力追放 功労団体表彰受賞

「暴力団壊滅市民総決起大会」などの
地域社会が一体となった、継続的な暴
追活動が評価。



10. 課題・今後の対応

市民参加の拡大

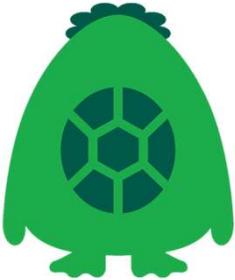
- 防犯活動 実践者・参加者の固定化・高齢化
- ➡ 気軽に参加できる仕組みの工夫が必要

情報発信の工夫

- 一般刑法犯の認知件数は減少しているが、犯罪に対する不安感是不変
- ➡ 防犯の取組やその成果について、広く市民に周知する必要がある
- 高齢者は、ニセ電話詐欺など、巧妙化する新たな犯罪への不安感が高い
- ➡ 今後もタイムリーな情報発信を継続する必要がある



ご清聴ありがとうございました。



防犯対策委員会

みんなで取り組む安全安心まちづくり 33

用語集

※3 割れ窓理論

「1枚の割れたガラスを放置すると、たちまち街全体が荒れ、犯罪が増加」
軽微な犯罪も徹底的に取り締まることで、凶悪犯罪を含めた犯罪を
抑止できるとする、犯罪理論。

※4 暴力団

暴力あるいは暴力的脅迫によって自己の私的な目的を達しようとする
反社会的集団。
なかでも、一定の要件を備えた反社会性の強い団体：「指定暴力団」

みんなで取り組む安全安心まちづくり 35

用語集

※1 一般刑法犯

刑法犯(刑法及び暴力行為等処罰法、組織犯罪処罰法などの法律に規定される犯罪)全体から自動車運転過失致死傷罪など、交通関係の業過(交通事故によって人を死傷させた過失犯)を除いたもの。

※2 街頭犯罪

一般刑法犯のなかで、身のまわりで発生しやすい10の犯罪の総称

- ・自転車盗
- ・オートバイ盗
- ・自動車盗
- ・侵入盗
- ・車上狙い
- ・部品狙い
- ・自販機狙い
- ・路上強盗
- ・ひったくり
- ・強制わいせつ

みんなで取り組む安全安心まちづくり 34

用語集

※5 ニセ電話詐欺

面識のない不特定多数の者に対し、電話やメールなどの通信手段により
対面することなく、被害者から現金をだまし取る詐欺。
4種類の「振り込め詐欺」のほか、それに類似する多くの手口が存在する。

【振り込め詐欺】

- ・オレオレ詐欺
親族や警察官等を装い、金銭借用や被害防止のためと称して、銀行口座に振り込ませるもの。
最近では、被害者と対面して、現金やキャッシュカードを受け取る手口も見られる。
- ・還付金詐欺
税金や医療費などの還付を装うもの。
- ・架空請求詐欺
郵便や電子メールなどにより、架空の事実を口実とした料金請求文書を送付するもの。
- ・融資保証金詐欺
実際に融資する意思がないにもかかわらず、融資する旨の文書等を送付して、保証金等の
名目で現金を振り込ませるもの。

みんなで取り組む安全安心まちづくり 36

用語集

※6 青パト

青色の回転灯を装備したパトロール車。
主に地域のボランティアを中心とした自主防犯団体により運行される。
一般車両への回転灯装備は法令で禁止されているが、全国の犯罪認知件数が2002年・2003年に戦後最多となり、自主防犯パトロールの機運が高まったことから、2004年に規制が緩和され、警察から適正にパトロールを行うことができると証明を受けた団体については、青色の回転灯を装備した公道走行が可能になった。
夜間の地域巡回や登下校時における子どもの見守り、犯罪多発エリアの警戒など、地域の実情に応じたパトロールに活用されている。

広報啓発について

セーフコミュニティに関する市民の理解を深めるため、令和4年度から令和5年度にかけて、対策委員会の取組を「広報久留米」に隔月のシリーズで掲載します。また、昨年の市民意識調査の結果によると市民の皆様の情報取得媒体が多岐にわたることから、広報掲載とともに YouTube で動画も公開します。このほか、SNS を活用した周知・啓発についても検討中です。

掲載予定は以下のとおりです。

●掲載の概要

	広報久留米	動画
テーマ	データと成果	活動の様子とインタビュー
分量	1/2 ページ	5分～10分程度

●掲載月・内容（案）

対策委員会等	広報誌掲載月	広報久留米	動画公開月	動画
SC 全体	R4.7	・ケガや事故	R4.6	・救急搬送の現場から
防犯	R4.9	・街頭犯罪の認知件数 ・青パト校区数	R4.8	・青パト活動の様子
交通安全	R4.11	・事故発生件数	R4.10	・秋の交通安全キャンペーン ・見守り活動
防災	R5.1	・防災士・防災リーダーの養成数 ・スキルアップ研修会の参加者数	R4.12	・防災リーダー養成講座 ・校区の防災訓練の様子
自殺予防	R5.3	・研修会の開催回数、受講者数 ・参加者の意識変化（アンケート） ・かかりつけ医連携報告の件数	R5.2	・筑後かかりつけ医・産業医と精神科医連携研修会
DV 防止	R5.5	・理解度、講座感想等	R5.4	・デートDV授業風景 ・パープルリボンキャンペーン
児童虐待防止	R5.7	・イベントや講習会の参加者数 ・啓発チラシの配布枚数 ・児童相談の件数、児童虐待の対応件数	R5.6	・オレンジリボンキャンペーン ・CAP プログラム（教職員・地域向け）
学校安全	R5.9	・学校のケガや事故のデータ	R5.8	・地域との連携
高齢者の安全	R5.11	・転倒予防対策を行う人の割合 ・高齢者（65歳以上）の事故種別内訳 ・死亡統計における不慮の事故等	R5.10	・にこにこステップ運動教室 ・転倒予防パンフレットの配布

※掲載順・内容は今後、変更になる場合があります。

3. その他(1)

対策委員会 (8組織)	No.	対策委員会の施策	ワークシート意見
交通安全 対策委員会	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	・免許証を自主返納された方には、グッズを贈呈(スニーカーや運動着等)
	1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	・反射材を身に付けることで、交通事故数の拡大を防げる要素があるのであれば、いっそのこと全戸配布とする。 ・反射材の有効性を知らない人が多い⇒効果を体験し実感できる啓発が必要では？ ・夕方や夜のイベントや行事に合わせた啓発の実施
	1-③	交通安全教室の実施	・ショッピングモールで、家族連れをターゲットにした交通安全教室を開催する。 ・学校でのオンライン授業の合間に交通安全に関する動画を流す。
	1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施	・SC等の広報を利用して学校、校区内の集まり時に歩行時、自転車利用時のルールについて遵守依頼するとともに、現在遵守できていない状況も報告する ・交通指導員へ立ち番を依頼する
児童虐待防止 対策委員会	2-①	新生児訪問事業の地域連携	・SNSの利用 動画などを用いて取り組みを紹介(役に立つ情報をテーマ別にシリーズ化する、もっと詳しく知りたいと思ったこと、実際に指導して欲しいと思ったら訪問を申し込む) ・出生届提出時窓口での周知
	2-②	赤ちゃんふれあい体験事業	・家庭科の授業を利用する、ZOOMによる授業も可能。母親だけでなく、保育士、保健師・助産師、産婦人科や小児科の医師などをゲストティーチャーとして招く ・出生届提出時窓口での周知
	2-③	児童虐待防止啓発事業	・父親など親族からの性的虐待などには特に、厳しい処罰などの法制化を進め、社会的な制裁があること周知する。 ・SNSの利用 動画などを用いて取り組みを紹介(ネガティブなものではなくポジティブな情報を発信し、ストーリー化などの工夫も) ・教育現場の先生方に虐待対応について学んでもらうために、先生方の研修会や校長会に児相の職員が虐待対応の研修を行う ・地域の方々が受け入れる体制
学校安全 対策委員会	3-①	学校内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取り組みの実施	
	3-②	いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取り組みの実施	・当事者と学校任せにせず、警察や弁護士などの第三者を積極的に介入させて早期解決を目指す。また、被害者には学校以外で教育権を保障される場を提供する。 ・学校と家庭と地域との連携を密にすることが大事で、学校等の情報開示する必要がある
	3-③	火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	・自宅から、地域の方、特に高齢者や体が不自由な方と中学生の合同で避難訓練をしてみることも大切。
	3-④	交通安全教育の実施・地域、保護者と連携した交通指導の実施	・幼稚園、保育園、小学校などでの啓発に参加した園児や児童から家族にもつながる取組をする。例えば、委員会で作ったステッカーに、参加した児童のメッセージや園児の絵などを加えて、車

			の運転席などに貼るなどし、安全運転の意識が高まるようにする。
	3-⑤	地域・保護者と連携した児童への防犯教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・活動は良く知られているが参加者が限定的⇒気軽に参加できる体制(しくみ)が必要では？ ・パトロール体験日を設けるなど講習受講者以外が参加するような企画の実施 ・住民などにも知ってもらう必要がある ・警察の広報活動が必要
高齢者の安全対策委員会	4-①	転倒予防に関する普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・存在自体を知らないと思う。長寿支援課を通じ、医療機関や介護施設にも配布したり、置かせてもらったりする ・地域の中学生に訪問してもらい、高齢者に日々の生活を聞く。その時に高齢者から「健康づくり、体力維持、介護予防」の話をしてもらう。 ・高齢者の病院受診の待ち時間等を活用し、転倒予防につながる取組として、壁や椅子など見えやすい場所に、座ってできるような足の筋力トレーニング方法を掲示する。
	4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブが主体となって、ステップアップ運動があつている。時々指導者がきてくれる。交流と健康づくりができ、大変いい事業である。提案「老人クラブや町内の総会等あらゆる機会に、実演してみせる。」 ・学生、現役、高齢者世代など集まりやすい場所にて幅広くまずは普及啓発を行う。そのうえで、内容を知って頂き、小地域での活動に繋げていくのはどうかと考えます。
	4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・認知機能の低下に対して、最新情報や認知機能が低下してもうまく遂行できる工夫などを集めて発信する場所(空き家の活用でもよいし、インターネット上でもよい)を設け、市民の質問や相談を専門家が受けるなどの取り組み。 ・認知症サポーター養成講座について、教育機関・職場(金融機関、スーパー)等にもしかけていき、認知症に対しての応援者を増やしていく。虐待についても併せて行っていく。 ・「認知症に自分もなるかもしれない」という不安感を持ってもらい、今は人のため、将来は自分のためという啓発活動を行う ・地域の中学校で生徒向けの虐待や認知症の学習会を開催してもらう。地域の高齢者をお誘いし、その学習会の中で交流を図る。
	4-④	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所向けについての研修は一定程度行われていると思いますが、家族や施設職員等から暴言などの実態もあるのではないかと話の聞いたりします。管理職員から新入職員まで、日々の業務で虐待が起きないように研修内容が必要かとも考えます。 ・虐待にかかわる研修が多数あるため、それが何なのかはわからないことも多いが、虐待に関しては新聞沙汰にもなるため、児童も高齢者も関心は高くなっていると思う。インセンティブがあるとより関心が高くなるのではないかと。「●●をやってみよう！」という気持ちが足りない。
	4-⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・くろめ見守りネットワークによる好事例の紹介(市報、マスコミなど)また、感謝贈呈など。 ・校区社協等が行っている見守り訪問活動に対する支援(市報等での活動紹介、活動資金の補助の制度づくりなど) ・校区社協、自治会、民生委員等で見守りが必要な人の情報を

			<p>共有し、それぞれが連携して見守る仕組みをつくる。</p> <p>・現在、1人 2 人世帯が多くなり、支え合うことが必要なため、今までは、市政だよりや回覧板などポストへ入れていたが、今後は一言声をかけ、大雨の時など安全を確認できるよう町内役員及び自治員などをお願いする</p>
防犯 対策委員会	5-①	自転車ツーロックの推進	<p>・自転車購入時に店舗で装着を勧める。ツーロックでの自転車販売を基本とする。</p> <p>・盗難が少ない市などの成功事例を紹介する。</p>
	5-②	青パト活動団体の拡大・連携強化	<p>・青パト活動の拡大は、効果を見せることが関心の増につながるのでは。しかし、効果の見える化は難しい…。</p> <p>・活動は良く知られているが参加者が限定的⇒気軽に参加できる体制(しくみ)が必要では？</p> <p>・パトロール体験日を設けるなど講習受講者以外が参加するような企画の実施</p> <p>・登下校時に時間を取れるかたをもっと積極的に募集する必要有</p> <p>・こどもと一緒にパトロールを行う(親と子、先生と子、スポーツ等の監督コーチと子)</p> <p>・ボランティアの人員確保のため、定期的に会合を実施し、ボランティアに参加することにポイントを付与し、食品等の生活に関するものを贈呈する</p> <p>・若い人への参加のアピールを増加し、気軽に参加できない状態にする。義務感を減らすことも大事。</p> <p>・各自治単位で当番制を設けたら新しい人材が発見できると思う</p>
	5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	<p>・地域での防犯カメラの効力がどのような時に必要とされるのか、具体的な映像を地域住民や PTA 関係者にしちようしてもらい、設置の必要性を理解してもらう。</p> <p>・防犯カメラを設置していることを周知し、予防につながる取組を行う。例えば、「私たちの地域には、防犯カメラを設置しています」などの、のぼり旗を設置する。</p>
	5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	<p>・暴力団対策は 46 校区のなかで知恵を絞り啓発活動に取り組んでいるが、マンネリ感がある。いい知恵を知りたい。</p> <p>・市、校区ごとに行われているものをより細かくわけて行った方が身近に感じる</p>
	5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	<p>・広報は行っているが、読んでもらえているかは不明。講習を受けた子どもの感想も含め広報したら関心が増す</p>
	5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	
	DV防止 対策委員会	6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実

			<p>いことを伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV 防止カードの配布が維持できてなく、汚れたり痛んだカードがそのままになっていたり、カードが空っぽになっている。情報を届けるためには地道な努力と届ける体制が必要なので、恒久的に DV 防止カードをきちんと届ける体制を構築する。 ・医療職向け、救急隊員、消防署職員、子どもに携わる職場、地域の子育てサロン、教育職場、障がい者・高齢者等さまざまな職種・職場ごとに DV 防止のための動画を作成し、各企業、団体に案内し研修の実施を依頼する。 ・子どもに関わる機関・団体の職員、仕事の現場に対して、施設ごとにアウトリーチでミニ講座を対面+オンラインで実施する。 ・研修においては、必ず、久留米市の DV 相談の窓口を案内する。 ・ここ 2 年はコロナ禍で講座が減り、市民に DV についての情報があまり届いていない。動画配信など家庭で気軽に講座をうけられるような手段も必要。DV という言葉を前面に出さず、気軽に参加出来る、DV を知ることができればよい。
	6-②	教育現場等における予防教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・知識は予防力。分かりやすい知識をグループで遊びながら学ぶ取り組み。コロナ対策、嫌なこと怖い時も話していい事(相談力)の「安全安心カルタづくり」を絵と言葉を子ども達に募集をする。参加商品は社会貢献する商工会議所等の企業から。広報は市報が一番と思う。出来上がったカルタは学校や幼稚園保育園、地域ではコミセンに置く。 ・今年度にじいろ CAP のさくらんぼプログラムを中学校で提供しているが、子供だけでなく保護者や周りの大人にも理解してほしい。模擬ワークショップを地域で行ってほしい。また、子供へワークショップは毎年行ってください(中2対象)
	6-③	パープルリボンキャンペーンの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・パープルリボン配置箇所拡大計画 キャンペーン時期に各コミュニティセンター、市民センター、総合支所にパープルリボンツリーを配布し、その時にパネル展示、詩織の配布なども行いDV や性暴力に関する認識化を図る。 ・パープルリボンの取組はえーるびあや市役所で見れるが、もう少し範囲を広く出来ないかと思う。公園、図書館、子育て施設、銀行など。子の取り組みに何か参加できることがあればもっとよい。七夕みたいに、親しい人からしてほしいこととしてほしくないことを吊り下げるなど
	6-④	医療関係者に対する研修の強化	
	6-⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・安全でない状況のリスクの予防力を子ども自身に提供する SC 事業は 4 対策委員会と見える。DV、自殺、児童虐待、学校安で、子ども自身の安心感のワーク的な啓発を話し合い、既存事業と包括的事業の検討をする。R4 年度から市事業となっている小学生への CAP ワークで子どもの相談が増えていると思います
自殺予防対策委員会	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパーがもっと地域の組織や行事や学校に入り込み、情報を発信する。何度でもやり直しが効き、いつからでも目指せる仕組みを作る。 ・解決事例紹介のビデオを作って、HP で公開する。それを広報くめや各まちづくり振興会で QR コードを提供して見てもらう ・自殺の悲惨な状況を一般市民は、その現実を直視したがない

	7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	
	7-③	子ども・若者の自殺対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者も知っておくことが必要。普段の会話の中で SOS の出し方を決めておく。苦しい時は、部屋のドアノブに目印をつける等。 ・久留米市は民間団体が沢山あります。特に子ども食堂活動が地域の出会いの場、SOS をキャッチできる場、相談してみたい人との出会いもあると思う。SC の事業の中に、繋がり、SC の成果として評価することも地域一体、皆で取り組む枠組みともなると考える。モデル地区を市報や新聞にも掲載する。 ・学校現場の教諭は、自分の生徒が、自殺している現実を知らない。別世界だと思っている。
	7-④	民間団体と協働した相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・希死念慮の強い者は、相談について考えが及ばない ・きつい人がきついと声を出してくれることが大切だけど、それには街全体がお互いで人間関係を深めていくことが大切 ・社協の支え合い推進会議等とつなぎあって安全安心なまちづくりへとしっかり連携をとっていくことが大切 ・全対策委員会に共通するが、各々がやっている素晴らしい取組を市民に発信していくことが大事
	7-⑤	生活困窮者からの相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生活自立支援センターと他の相談支援機関とで連携し、他の機関が見つけたケースについても共有する仕組みを作る。 ・市報等の各種も催しのお知らせなどで、少しでも関係がありそうな記事には必ず自立支援センターの紹介もする。テレビ・ラジオ等での周知を行う。 ・解決事例紹介のビデオを作って、HP で公開する。それを広報するめや各まちづくり振興会で QR コードを提供して見てもらう
	7-⑥	生活困窮者からの相談支援	
防災 対策委員会	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・図上訓練でも実際の訓練でも屋間は高齢者しかいないからできないと初めからしない自治会長では困ります。初めは、老老避難訓練から初めてはどうでしょうか。また、グランドゴルフの帰りなどを使ってやる。できることからする。
	8-②	防災に精通しているリーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・広報に災害の援助を促して常に記載し個人の参加を募る
	8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者自身への個別支援計画の周知を進める。(本人に直接関係する部分だけでも、大きなわかりやすい文字や図で) ・名簿登録ができても次に進まないと絵に描いた餅です。私が住んでいるところでは、それを地図に落とし込みますが、それからは進みません。まずは、その地図を囲んで、自治委員・民生委員・老人会代表・自治会長などが確認をすることではないでしょうか。
	8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・図上訓練の参加者を拡大させる(学校、子ども会や PTA、育成会や身障協会、地元企業、事業所、福祉法人等へも参加呼びかけの声掛けをする) ・自らでプランを作成する「セルフプラン」の普及を図る(校区で実施する高齢者学級などで実施する。あるいは作成するための講座を行うなど)。 ・自分でできる人は自分で作る ・計画策定支援サークルの結成
	8-⑤	地域の避難計画を作成	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の身は自分で守る。ウォーキング方式で楽しみながら参加し危険な場所等を確認する